

議案第79号

静岡市支援センターみらいの指定管理者の指定について

静岡市支援センターみらいの指定管理者を次のとおり指定する。

平成30年2月21日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

記

管理を行わせる施設の 名称及び所在地	静岡市支援センターみらい 静岡市駿河区曲金三丁目1番30号
指 定 管 理 者	(所在地) 静岡市葵区駿府町1番70号 (名称) 公益社団法人静岡県精神保健福祉会 (代表者名) 理事長 杉本 富太郎
指 定 期 間	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで

参考資料

公益社団法人静岡県精神保健福祉会連合会の概要

設 立 昭和63年11月25日

基本財産 5,983万8,494円

目 的 精神保健福祉思想の普及啓発を行うとともに精神障害者の社会復帰の促進を図り、もって静岡県内の精神障害者の福祉の増進及び静岡県民の精神保健福祉の向上に寄与することを目的とする。

事業実績 指定管理事業の実績

なし

その他事業の実績

地域生活支援センターおさだ